

被扶養者資格確認調査が行われます

この調査は、短期給付財政の安定化を図ること等を目的として、認定中の被扶養者が認定要件を満たされているか、また今後も引き続き認定要件を満たす見込みがあるかを確認するため、実施しております。この趣旨をご理解いただき、調査回答にご協力をお願いします。

調査方法について

- 本年6月実施です。
- 調査書等は、共済事務担当課を通じて配付いたします。
- 提出期限は8月末日(予定)です。(注)所属所によって、別途提出期限を設けられる場合があります。

お願い

今回の調査によって、収入の増加や異動に係る手続きが漏れていたことが判明した場合は、取消事由が発生した時点で遡って被扶養者認定を取り消すこととなります。遡って取消しとなると、その期間中に受診した医療費等は、その取消日に遡って本組合へ返還いただくこととなります。このような認定取消を防ぐためにも、普段より被扶養者の収入等の実態を把握していただくとともに、取消事由が生じた際は、速やかに共済事務担当課へお申出ください。

経過的長期給付(旧3階部分)に係る 現況及び収支見通しを作成し、 総務大臣に報告しました

厚生労働省が令和元年財政検証結果を公表したことを受け、総務省より、令和元年財政検証における経済前提ケースⅠ～Ⅴを前提とした「経過的長期給付に係る現況及び収支見通し」を作成する旨の通知が発出されました。地方公務員共済組合連合会では、この通知に沿って「経過的長期給付に係る現況及び収支見通し」を作成し、総務大臣に報告しました。この報告内容を当連合会のホームページに掲載しましたので、是非ご覧ください。

退職等年金給付(年金払い退職給付)に係る 財政状況(平成30年度末)について

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに平成30年度末の「財政検証結果」を掲載しています。是非、ご覧ください。

地方公務員共済組合連合会

<http://www.chikyoren.or.jp/>

(地方公務員共済組合連合会トップページ)